

◎新潟県告示第163号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和6年2月20日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	やさしい手住環境事業部 上越営業所	新潟県上越市春日野 1丁目4番39号	株式会社やさしい 手	令和6年2月1 日
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売	やさしい手住環境事業部 上越営業所	新潟県上越市春日野 1丁目4番39号	株式会社やさしい 手	令和6年2月1 日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション紅 白じょうえつ	新潟県上越市三和区 宮崎新田129番地	株式会社AGRI CARE	令和6年2月1 日